

# ～キラリと光るまち ひのちょう～ 広報 ひの おしらせ版 2012年8月3日号 No. 581

■発行・編集 日野町役場 企画政策課  
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484  
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>  
■電子メール [info@town.hino.tottori.jp](mailto:info@town.hino.tottori.jp)

黒坂鏡山城下を知ろう会 設立5周年  
**黒坂鏡山城址ライトアップ**  
8月14日(火) 会場＝JR黒坂駅前  
ライトアップ 午後8時～  
奥日野源流太鼓 午後8時15分～

少雨  
決行

《同時開催》  
**黒坂3区自治会手作り竹灯籠・かがり火設置**  
黒坂駅前通りを中心に150基の竹灯籠が灯されます。

## 灯籠まつり(根雨まちなか)

8月13日(月)～15日(水)  
点灯:午後7時30分～  
根雨まちなかに200灯の灯籠が  
灯され、幻想的な雰囲気。

## 盆夜市(合銀根雨支店横)

8月14日(火) 午後7時～午後10時  
多くの屋台が並び、ビンゴゲーム大  
会が行われるほか、午後8時15分  
からコンサートが開かれます。

## 黒坂納涼まつり(黒坂小校庭)

8月15日(水) 午後6時～午後10時  
会場の中心に建てられたやぐらの中  
心に屋台が並び、ゲームや花火大会  
が盛り上げます。

## 防災無線を使った、全国一斉 の緊急伝達試験を行います

町では、武力攻撃などの災害時  
に、全国瞬時警報システム【通称:  
J-ALERT(ジェイ・アラート)】から送られてくる国からの  
緊急情報をさまざまな情報伝達手  
段を用いて、確実に皆さんへ伝える  
ため、9月12日(水)午前10  
時ごろと午前10時30分ごろに  
町内で緊急情報伝達手段の試験を  
行います。町が当日実施する試験  
は次のとおりです。

### 【防災行政無線の放送】

日時 9月12日(水) 午前10時  
ごろと午前10時30分ごろ(2回)  
内容 各家庭に設置してある受信  
機から定時放送と同じ音量で次の  
内容が一斉に放送されます。  
「これは、試験放送です(3回)」  
「こちらは防災日野町です」→防災行  
政無線チャイム(以上)  
※日野町以外でも実施されます。  
問合せ 役場総務課 担当 吉原  
敏治(電話 72-0331)

## 住民基本台帳カードを ご利用ください

役場住民課の窓口で、住民基本台  
帳カード(住基カード)の申請が  
できます。

住基カードには、住所・氏名・  
生年月日が記載されるほか、希望  
すれば顔写真も載せることがで  
き、運転免許証やパスポートなど  
のように公的な身分証になるもの  
です。皆さんが運転免許証を返納  
された場合、代わりに身分証とし

て使えます。

### ●利用可能な場面

・携帯電話・クレジットカードな  
どの契約をするとき  
・銀行の窓口で、10万円を超え  
る現金を入金するとき  
・行政機関で、戸籍の届出や戸籍・  
住民票の交付申請をするとき

### ●発行手数料 一人500円

さらに電子証明書の登録をするこ  
とで、確定申告も自宅からイン  
ターネットを利用して行えます。

住基カードに電子証明書機能を  
追加申請すると、確定申告など税  
金に関する届出もインターネット  
を利用し、自宅から行えるようにな  
ります。(別途、ICカードリー  
ダライタが必要となります。ご注  
意ください)

### ●追加手数料 500円

**申込みおよび問合せ** 役場住民課  
担当 山形宣之(電話 72-0333)

## ビデオテープ・カセットテー プをごみとして出すときは、 ご注意ください

町のごみ回収日にビデオテープ  
やカセットテープを出すときは、  
本体とテープ部分を分けてくださ  
い。本体部分は不燃ごみ、テープ  
部分は可燃ごみです。取り出した  
テープは、1m程度に切ってから  
出してください。

なお、個人でリサイクルプラザ  
(伯耆町)に持ち込む場合は、分  
ける必要はありません。リサイク  
ルプラザの持ち込み時間など詳し  
くは、平成24年度ごみ収集カレ  
ンダー19ページをご覧ください。

## 【不燃ごみを直接持ち込む場合】 リサイクルプラザ

住所 西伯郡伯耆町口別所630  
電話 0859-68-4071

時間 午前8時30分～午後4時  
まで(平日のみ)

その他 ▶印鑑が必要▶家庭ご  
み・事務系ごみとも有料▶係員の  
指示に従うこと

**問合せ** 役場産業振興課 担当  
安井麻美(電話 72-2101)

## 後期高齢者医療の障がい認定 について

後期高齢者医療制度の対象は  
75歳以上ですが、65歳から74歳  
までで一定の障がいがある人は、  
申請をすることにより後期高齢者  
医療広域連合の認定を受け、後期  
高齢者医療制度の資格を取得する  
ことができます。

一定の障がいとは、次に該当す  
る障がい等です。

●身体障害者手帳1級から3級、  
4級の一部(音声、言語、そしゃ  
く、下肢に関する障がいの一部)

●療育手帳の重度障害(A)(重  
度の知的障がい)

●精神障害者保健福祉手帳の1級、  
2級(日常生活に著しい制限を加  
える程度の障がい)

上記のような障がいがある人で  
認定を受けようとする人は、障が  
いの状態を明らかにするための身  
体障害者手帳などと健康保険証、  
印鑑を持って、役場健康福祉課で  
申請してください。

**問合せ** 役場健康福祉課 担当  
頭本敏仁(電話 72-0334)

## 平成 24 年度鳥取県西部広域 行政管理組合職員採用試験の ご案内

鳥取県西部広域行政管理組合事務局職員および消防吏員の採用試験が行われます。

### ■事務局・消防局共通

採用予定日 平成 25 年 4 月 1 日

申込受付期間 8 月 17 日（金）ま

で（郵送の場合は、8 月 17 日（金）

消印有効）▶受付時間は、平日の

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分

までです。なお、事務局職員と消

防吏員では申込先が異なりますの

でご注意ください。▶受験案内、

受験申込書はホームページからダ

ウンロードできます。

ホームページアドレス [http://](http://www.tottori-seibukoiki.jp/)

[www.tottori-seibukoiki.jp/](http://www.tottori-seibukoiki.jp/)

### ■事務局職員

#### 募集職種・人員

●一般事務 3 人

●電気 1 人

●機械 1 人

応募資格 昭和 55 年 4 月 2 日以

降に生まれた人

一次試験 日時：9 月 16 日（日）

内容：教養試験、専門試験（電気・

機械のみ）

二次試験 日時：10 月下旬～11 月

上旬（一次試験合格者に別途通知）

内容：作文試験、面接試験

申込先および問合せ先 〒689-

3403 米子市淀江町西原 1129-1

（米子市役所淀江支所内）鳥取県

西部広域行政管理組合事務局総務

課（電話 0859-22-7722）

### ■消防局職員

募集職種・人員 消防吏員 15 人

応募資格 ▶昭和 58 年 4 月 2 日

以降に生まれた人（12 人程度）

▶平成 25 年 3 月に高等学校を卒

業見込みの人（3 人程度）

一次試験 日時：9 月 16 日（日）

内容：教養試験、体力試験

二次試験 日時：10 月下旬（予定）

内容：作文試験、面接試験、健康

審査

申込先および問合せ先 〒683-

0853 米子市両三柳 5452 鳥取

県西部広域行政管理組合消防局総

務課（電話 0859-35-1953）

消防職場説明会 日時：8 月 10 日

（金）午後 1 時 30 分～午後 4 時

内容：若手職員による消防業務の

説明と質疑を行います。申込み：  
電話または E メールで受け付けま  
す。

ホームページアドレス [http://](http://www.tottori-seibukoiki.jp/syobo/index.htm)

[www.tottori-seibukoiki.jp/syobo/index.htm](http://www.tottori-seibukoiki.jp/syobo/index.htm)

メールアドレス [syobo@tottori-](mailto:syobo@tottori-seibukoiki.jp)

[seibukoiki.jp](mailto:syobo@tottori-seibukoiki.jp)

## カヌー教室（米子カヌークラ ブ主催）参加者募集

カヌー教室が開かれます。初心者から中級者まで、講師が丁寧に指導されます。日野川で遊びませんか。

日時 8 月 18 日（土）午前 9 時

～正午（受付：午前 9 時～）

場所 せせらぎの水辺（安原）

対象者 小学 3 年生以上

講師 米子カヌークラブ部員

参加費 ▶小中学生＝1 人 500 円

▶その他＝1 人 1,000 円

申込み 8 月 10 日（金）までに、

参加申込書を教育委員会に提出し

てください。

その他 ▶持ち物など詳しくは、

下記担当へ問い合わせください。

▶悪天候・増水の場合は中止しま

す。

問合せ 町教育委員会事務局 担

当 稲田いずみ（電話 72-2107、

ファクシミリ 72-1484）

## 日野町農業委員会からお知らせ

### 日野町農地賃借料情報

平成 23 年 1 月から 12 月までに公告された賃貸借における  
賃借料水準（10 a あたり）は、以下のとおりとなっています。

#### 田（水稻）の部

| 締結（公告）された<br>地域名 | 平均額<br>（円） | 最高額<br>（円） | 最低額<br>（円） | 総件数 | うち無償<br>件数 |
|------------------|------------|------------|------------|-----|------------|
| 根 雨 地 区          | 5,900      | 10,000     | 3,000      | 37  | 14         |
| 日 野 地 区          | 5,400      | 10,000     | 3,000      | 91  | 53         |
| 黒 坂 地 区          | 7,400      | 15,000     | 3,000      | 76  | 40         |
| （参考）日野町平均        | 6,200      |            |            | 204 | 107        |

（100 円未満四捨五入）

※なお、ほ場整備済み田とします。

※物納の場合は、玄米 30kg あたり 5,250 円で換算し計算しています。

※特殊作物での契約や、家族間の貸し借りなどは集計から除外しています。

※未整備の農地および畑については、データ数が足りないため集計できませんでしたので、各自上記を考慮の上、話し合いで決めてください。

本町における農地を権利取得する場合の農地または採草放牧地の下限面積（農地法第 3 条第 2 項第 5 号に規定する別段の免責は次のとおりです。

| 区 域         |                                                        | 農地を権利取得する場合の農地<br>または採草放牧地の下限面積 |
|-------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 日<br>野<br>町 | 小原、別所、榎市、本郷、津地<br>野田、舟場、安原、下黒坂、久住<br>中菅、下菅、小河内、上菅および福長 | 50a                             |
|             | 下榎、貝原、三谷、高尾、金持<br>板井原、濁谷、門谷、秋縄および三土                    | 40a                             |
|             | 根雨および黒坂                                                | 30a                             |